

議長（黒沢義久君） 次，16番山口恒男君の発言を許します。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） 16番公明党の山口恒男でございます。通告順に従い，一般質問させていただきます。

1，環境整備について。

今，コペンハーゲンで開催されておりますCOP15，各国の温室効果ガスの大幅な削減や発展途上国の温室効果ガス排出抑制が主な議題となっており，アメリカを初め，中国，インド等の激しい議論が交わされておりますが，私たちの身近なところでの温暖化防止の対策も必要不可欠であります。温暖化防止策の1つ，緑を守ることも対策となりますが，樹木等の維持管理にも年々問題が発生しております。これらの問題は高齢化の影響もあると思われ，今回地球温暖化と高齢化の視点からも含め，環境整備についての5項目を質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに，1，LED照明推進の取り組みについて。

地球温暖化防止策として今脚光を浴びているLED照明，多くの自治体でも公的機関での推進に試験的な取り組みが始められております。身近な対策の1つであり，環境都市を目指す本市にとっても低消費電力の実現と維持管理の簡略化，維持費の大幅な削減となるものであり，積極的な取り組みを望むものでございます。お伺いいたします。現状での庁舎や小中学校等を含む公共施設でのLED照明推進の取り組みと今後の取り組み状況をお聞かせください。また，市内の防犯灯への取り組みもあわせてお聞かせください。

次，2，生け垣・立ち木の対応について。

近年，民家や空き地，空き家等の生け垣や立ち木の生育に伴い，近隣家屋や交通障害などの問題が発生しているようであります。しかしながら，個人所有の物のため対処や交渉が難しく，市民は危険を背負っての生活を強いられている方もおります。立ち木などは特にこの季節，落葉し道路を隔てた民家の屋根に落ちるなど雨どいへの支障や狭い道路の路面などにもこびりつき，歩行者も滑降しやすいなど危険性のある状況でございます。また，道路に面した生け垣等は枝が道路側にはみ出し，歩行者や自転車，自動二輪車などの通行に障害を及ぼし，特に自動車等の交通量の多い道路の該当箇所では蛇行し，車との接触しやすい状況で，常に危険です。小まめに剪定など手入れを行っている所有者もおられますが，高齢者世帯等では手が回らない方などもあるようであります。最近，市内でも自転車やバイクに絡んだ交通事故が発生しておりますが，生け垣や立ち木などの枝の張り出しなどの要因もあるのではと思われまして，ないとしても今後これらの要因となる事故の発生に大変危惧いたしております。徹底した策を講ずるべきと思いますが，お聞きいたします。交通障害などで危険度の高い垣根，樹木などの対応はどのようにされているのか，お聞かせください。

次，3，老朽家屋の対応について。

こちら高齢者世帯あるいは独居高齢者世帯等に伴う，問題の多い老朽化した家屋，居住はしていても修繕費用がない。修繕に費用をかけてもこの先住まない。介護施設等に入居していて，

再び住む可能性がないなどの理由もあるようです。しかしながら、近隣の住民は火災や犯罪に結びつくのではと心配しております。まして、家屋の連なる市街地では隣接家屋への住民が崩壊や倒壊、被害が及ぶことに、強風、地震、物音や人影を感じるたびに不安を抱き、日々生活を送っております。高齢化率の上昇が年々増す当市、高齢者単独世帯も多くなり、年金生活での状態の世帯では修繕費の抽出もままならぬ状況、現状ではと思っております。お聞きいたします。このような老朽家屋、高齢化に伴う家屋の未修繕、放置状態に対する対策は早急に図らねばならないし図る必要があると思っておりますが、対応をお聞かせください。

次、4、環境都市宣言への取り組みについて。

昨日来、同僚議員からも環境基本計画等での質問がありましたが、私は端的にお聞きいたします。本年度開催される予定の、仮称ですが市民環境会議設立総会に向け、さまざまな準備や検討が進んでいると思っておりますが、本年新たに取り組み始めた環境家計簿の進捗状況や太陽光発電等への助成の取り組み、また、仮称市民環境会議設立総会の環境都市宣言時の新たな取り組みはどのようなものがあるのか。ご所見の一端でもお聞かせいただければと思っております。

次、5、スクール・ニューディールについて。

新政権により国の本年度補正予算が一部廃止され、当市にとっても影響は免れない状況であり、特に小中学校の耐震、エコ、ICT化等のスクール・ニューディール構想に対し、国の方針に不安を抱いております。芸術や教育等には可能性が未知で費用対効果でははかり知れないものがあり、教育や子育て環境には最大限に支援を行うべきものと私は考えます。お聞きいたします。太陽光パネル、省エネ改修、地上デジタルテレビ、電子黒板等の整備等の中で、特に影響のあったと思われる地上デジタルテレビ、電子黒板等整備の進捗状況と今後の取り組みをお聞かせください。

2、市営住宅について。

リーマンショックを端に、100年に一度の不況と叫ばれつつ、はや1年余りが経過。多くの市民は長引く景気の低迷にもがき苦しみ生活スタイルを大きく転換し、耐え忍んでおります。中には、事業の廃止等で住居や家財の差し押さえ、あるいは経営苦に自殺などに至った例もあるようです。このような状況下、賢明に生きる市民にはできる限りの支援サービスに心がけるのが行政の役割と思っております。今回は、福祉面からの改善を図っていただきたく、2項目についてお聞きいたします。

1、福祉住宅の現状について。

現在市内に1カ所ある福祉住宅。対象は生活困窮者や衛生上不適当な状況にある方々が対象であり、一般的に周知が難しい福祉住宅であります。こういった住宅の存在すら知らず、住居に悩んでいる方もおられるようです。この住宅の存在を知り、一時的でも利用できれば生活を立て直すなどの生きる糧の一助になると考えます。お伺いいたします。この福祉住宅、本来の目的を十分発揮できることを願い、利用可能な戸数や利用世帯数などについて、現況をお聞かせいただきたい。

次に、2、入居条件等の緩和について。

このたびの入居募集に対し、このたびの市営住宅入居募集に絡み、申し込み時の提出書類の煩わしさや入居時の矛盾な点など感じるがままにお尋ねしたいと思います。例えば、申し込み時の提出書類、住民票や収入証明書、納税証明書などの写しの提出。入居資格の審査のために必要ではあると思いますが、複数応募のために抽せんに至り、落選した場合など取得書類が無用となります。まして、取得手数料のかかる住民票の写しなどは無駄な出金も伴っております。また、入居に至った場合でも連帯保証人を2名要し、おのおのから所得証明書の提出を求めるなど、さらに3カ月の敷金と家賃の一括納入、その上、風呂場には浴槽がなく、入居者の負担が著しく現状を看過できる状況ではありません。入居希望者は住宅に困っている方や少しでも家計の負担軽減を考える方々であり、敷金などは分割納入など行えないのかなど、入居条件の緩和や負担の軽減を強く望みます。お伺いいたします。

1、申し込み提出書類のあり方について。無駄や負担の軽減を図るために簡略化することができないのか。

2、敷金の分割納入と連帯保証人は1名に削減できないのか。

3、浴槽などは退去時撤去、入居時設置での現状に、個人負担の軽減を図るべく常設できないのか。特に不法投棄、リユース等の環境面からも一考願います。

4、今回の募集では単身世帯対象住宅が変更のようであったが、対象住宅は募集ごとに選定を行っているのか。

以上、関係部長の前向きなご答弁をお願いし、1回目の質問といたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 環境整備について市民生活部関係の4点についてお答えをいたします。

まず1点目のLED照明の取り組みについてでございますが、市の地球温暖化対策地域推進計画の中で、照明対策としてLED等に切りかえを促進するとしております。市が設置する5ワットの切りかえにつきましては、今年度試験的に2基の青色LED照明を設置し、効果を検証するとともに、今後庁舎及び学校施設も含め、費用対効果を十分精査し、検討の上、各種施設を厳選し、できるところから実施できますよう検討をしております。

2点目の生け垣、立ち木の対応についてでございますが、歩道や車道へ個人所有地の生け垣や樹木などが通行に支障を及ぼしている場合に、所有者に理解をいただきながら、伐採や枝切りをお願いし、処理をしているところでございます。また、町会によりましては、所有者の承諾を得て、地域で処理し、交通安全の対策を行っていただいているところもでございます。市の対応といたしましては、市道敷や施設の樹木等につきましては担当課において処理を行っておりますが、個人所有地につきましては所有者の理解、協力をいただきながら、今後も通行に支障を来さないよう安全対策に努めてまいります。

3点目の崩壊寸前の老朽家屋に対する方策でございますが、建物につきましては、その所有者もしくは管理者がすべて管理をすべきと考えております。しかし、所有者が貧困などの理由で管

理不能となり、崩壊寸前で危険な状態であるとの情報も得ています。今後、どのような方策があるか、これについては研究をしてみたいと思っております。

4点目の環境都市宣言への取り組みの中で、まず環境家計簿の進捗状況でございますが、本年4月に全世帯へ配布いたしました。太田秋まつりや街をきれいにする運動、地区説明会、さらに環境家計簿チャレンジデーの企画など、さまざまな機会をとらえて記帳を呼びかけてきたところでございますが、市民の反応は芳しくない状況にあります。この家計簿は月単位、年単位で比較をして初めて成果の見える息の長い取り組みと認識しており、今後一層推進活動を強化してまいります。

次に、太陽光発電等への助成の取り組みについてでございますが、平成22年度に向けて現在補助制度の準備を進めております。概要を申し上げますと、太陽光発電につきましては、国、県からの補助を含めまして、設置費用の2割程度になる金額を市の補助額にしたいと考えております。高効率給湯器については電気式、ガス式、灯油式を対象とし、補助額は設置費用の1割程度を予定しております。

最後に、環境都市宣言の取り組みについてでございますが、名称はまだ決まっておりませんが、来年3月に開催を予定しております。現在、それに向けた準備を進めておりますが、大会では市民環境会議の設立、環境都市宣言のほか、この1年間の地球温暖化対策の取り組み状況について報告を予定しております。また、先ほど説明しました太陽光発電や高効率給湯器の補助制度の内容も公表したいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） スクール・ニューディールについてのご質問にお答えいたします。

平成21年度第1次補正予算の経済危機対策で示されましたスクール・ニューディール構想に基づき、経済危機対策臨時交付金充当事業として、本市では計画いたしました地上デジタル放送対応テレビの整備につきまして、小中学校には50インチと32インチのテレビを各1台、幼稚園には32インチのテレビを1台設置することとし、11月末で整備を完了しております。なお、この整備に要する経費に充当する経済危機対策臨時交付金につきましては、当初の計画どおり交付されることを確認しております。また、電子黒板につきましては、当市において整備を予定しておりませんでしたので、影響はございません。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 福祉住宅の現状についてのご質問にお答えいたします。

利用可能戸数と利用世帯等の状況についてでございますが、福祉住宅につきましては、木造3戸建ての建物となっております。利用可能戸数としては3戸でございますが、現在は1世帯が利用している状況でございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 市営住宅についての建設部関係のご質問にお答えいたします。

市営住宅の入居条件等の緩和についてでございます。

現在、市営住宅の申し込みに当たりまして、申し込み時に所定の申込書のほかに入居しようとする方の住民票、所得を証明する書類等を提出していただいております。これは申込書の記載事項に誤りがないかどうか、あるいは申し込み資格を有するかどうか等を確認するためでございます。これらの書類につきましては、入居内定後に入居資格がないことを未然に防止するためにも住民票や所得を証明する書類の提出は必要不可欠と考えております。現在、申込者の経費節減のため抽せんを外れた方に対しまして、申込書以外の提出書類は、年度内に限り次の申し込みにも再利用できることを説明の上、返却を行っております。

次に、敷金についてでございます。

公営住宅法第12条の3第1項で、事業主体は公営住宅の入居者から3カ月分の家賃に相当する金額の範囲内において、敷金を徴収することができると規定されております。市の条例におきましても、敷金の額は同様な定めとなっております。これによりまして、入居時に家賃の3カ月分を現在納入していただいております。敷金は入居者が撤去する際に入居者に返却するものでございますが、万が一、入居者に未納の家賃や損害賠償金があるときは敷金のうちからこれを差し引くこととしており、入居者の債務に対し担保的効力のあるものと考えております。

次に、連帯保証人2名についてでございます。

市営住宅使用料等の滞納防止、滞納に至ったときの対策として、市営住宅に入居する際に連帯保証人2名を選出していただいております。この連帯保証人は入居者と別の生計を営み、保証能力を有する親族を原則としております。今般、住宅使用料等の滞納問題が大きく取り上げられており、市も滞納整理に苦慮している状況もございます。議員ご発言の市営住宅入居時の手続における申し込み提出書類の簡略化、敷金の分割納入、また連帯保証人の1名制につきましては、現在の社会経済情勢を考慮いたしまして、近隣市町村の実施状況を調査し、県の指導もいただきながら検討してまいります。

次に、バスタブの設置についてでございます。現在、バスタブ、いわゆる風呂釜及び浴槽が設置済みの市営住宅は全体の約25%であります。これ以外の市営住宅につきましては入居者が設置し、退去時に撤去するという方法により対応してございます。入居者が風呂釜及び浴槽を設置するということは入居者の負担となっている状況もございますので、これまでの事例といたしましては、比較的短期間入居していた方が退去する際に、今後使用可能と思える風呂釜及び浴槽一式を市が無償で譲り受けまして、一時保管しておき、新たに入居する方に再利用していただくこともございます。市といたしましては、平成22年度に市営住宅の長寿命化計画の策定を予定しておりますので、浴槽、風呂釜の設置計画も含めて、作成をしてまいりたいと考えております。

次に、単身世帯住宅についてでございます。

市営住宅の入居条件の1つとして、同居する家族があることが原則でございますが、昭和31

年4月1日以前に生まれた方、53歳以上の方でございますが、単身入居が可能となっております。単身者の入居する住居につきましては、単身ということから、部屋数や住居面積を考慮の上、あらかじめ該当住宅を決定させていただきまして、募集を行っております。

議長（黒沢義久君） 16番山口恒男君。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） ご答弁ありがとうございました。

環境整備についてのLED推進、これは心がけているところでありますけれども、防犯灯2基を試験的にということで、2基と言わず、もっと考えていかなければならないのではないかと思います。私どもも通常見ますと、総合福祉会館の駐車場の電灯なども本当に明るくて、これは無駄ではないかと思えるようなところではありますが、あそこのポール、1本置きにしてもLEDを設置することによって、照度はそれ以上に、現在以上の照度を保つことができるということで、電気代、CO<sub>2</sub>排出の大幅削減が可能となっていくわけであります。

また、県事業で行われました水と緑のプロムナード。こちらの街灯なども、県と、要望してすぐさまというぐらいの気持ちでLEDに交換していただけるような形をとっていただきたいと思っております。

また、今年仮称でありますけれども、環境保全大会ですか、こういったものが行われる。場所としては多分市民交流センターを使っての大会になるかと思っておりますけれども、こういった場所にやる場合に、この大会のときに環境都市宣言等も行わなければならないわけでありますから、そういったことも考えますと、その一帯のところにある程度の防犯灯にLED、あるいは道路灯、これは街灯にもなりますけれども、そういったところにLEDを率先して取り扱っていただきたいと思っております。ここで全防犯灯にLEDを使った、大阪に柏原市というところがございます、そこでは駅前の周辺に35基をLEDに交換してやったところ、効果は相当あらわれているんですが、年間の電気代が19万4,000円かかったものが、7万8,000円に落ちた、そういった形になっております。今までに比べれば大幅に、20ワットの防犯灯であればワンランク使用料が下げられることも実証をされている状況でありますけれども。また、その他に東京のあきる野市で実際に試算をしたところ、ここでは道路灯ということでやりましたけれども、防犯灯も含めまして、3万5,000基の状況で、今まで電気料金はおよそ13億円近くかかっていたのが、およそ8億8,000万円削減できた。また、CO<sub>2</sub>排出量、これも1万3,349トンの排出がありました。それを8,599トン削減できるというような試算で天の川プロジェクトという形で、これは今後実行されると思っておりますけれども、そのような取り組みもされております。ぜひとも、LED、防犯灯、少なくとも防犯灯から、単位としては、金額がLED自体が高いですから大変なんですけれども、中にはコンデンサーの手前で切断して使える機種もあるということを知っております。現在の防犯灯の器具の中にLED蛍光灯を取りかえることが可能なやり方もございます。そういった例で比べれば、1灯につき蛍光灯は大体1,000円ぐらいだと思いますけれども、LED蛍光灯であれば2万円ちょっとする金額であります。10年間の電気代、ランニングコスト等も計算すれば蛍光灯使用よりも大幅に金額が削減できるという一本の形で出ております。そういっ

たことで、ぜひともLED推進に全庁舎挙げて、またこの庁舎の中でも切りかえられるところはぜひとも早急に切りかえていただいて、環境都市としての宣言ができる体制をつくっていただきたいと思いますので、もう一度この点について、積極的なご意見をお伺いいたします。

また、生け垣、立ち木の対応については、生け垣等では大きく市民に切っていただいた部分のところもございます。本当に枝を落としてしまえば見栄えが悪いんですけども、通行者にとっては本当に自転車等はみ出した状態で、ダンプ等大きい車が通るような道路では本当に危険で、いつぶつかるんじゃないかというようなことも考えられますので、こちらの指導は徹底して行っていただきたいと要望いたします。

また、スクール・ニューディール、この中で、今回電子黒板等が国の補助事業には影響しなかったということではありますが、電子黒板が導入されてないからそういうことであって、50インチのモニター、後づけということで、電子黒板等ができる機種もあります。たしか、ある学校のお話を聞いたところ、50インチのテレビ、三菱ということでお伺いしたところがありまして、その三菱は後づけの電子黒板に切りかえるようなことができない機種だとお伺いしております。私の手元にはパナソニックともう一つ伺っておりますが、そこら辺も十分熟知していただいて、できるだけ電子黒板にぜひもっていければありがたいんですけども、私の調べではその機種ではちょっと難しいということ、取り付け業者からもそのようなお話を聞いたということも伺っております。そこら辺をもう一度検討していただいて、ぜひとも電子黒板、これは本当に最初から電子黒板という形でもっていけば、本当に応用のきくすばらしいものなんです。特に、授業についていけないお子さんたちがこの、極端に言えば、今皆さんがよく使っているのがカラオケの色が変わっていく、ああいったことが大いにできるし、1つのものが拡大する、あるいはプロジェクターのようなものをここに置きますと、それが直接画面に持っていけば、その画面が色を変えるとか、さまざまな観点から利用できるような形になっております。本当にこれは将来的には必要なものであって、ぜひとも子どもさんの教育のためには心がけていただきたい。今回、モニターであったために国の関係から削減されなかったということは本当に評価いたしますけれども、そういった意味で、ぜひ電子黒板、今後の計画としてもう一度ご検討いただいて、ご答弁いただきたいんですが。

また、老朽家屋の対応について、こちらも今全国的に老朽家屋が問題になっております。私もいろいろ探させていただきましたけれども、本当に全国的にさまざまな形でやっている。でも、行政の指導だけでなく、行政が長崎市、あるいは八戸市等では、行政がやはりそれだけの規定を設けた上で、所有者と話し合った上で、市に将来的に提供するとか、また、簡単に条件を付けているところは、ここに参考として申し上げますけれども、この町では、木造住宅で老朽危険空き家が1つの条件、2つ目として、所有者から土地と家屋が町へ寄附、または無償譲渡されるもの、3つ目として、整備した公共空間を地元住民で日常的に維持管理できるもの、この3つの条件でこの老朽家屋の取り壊し等、行うことを行政で考えております。鹿児島市などでも老朽建物、空き家等事務処理要項などをつくっておりますし、先ほど申し上げました長崎市でも老朽危険空き地事業を展開し、申込者が9件ぐらいあったというようなことも伺っておりますので、ぜひとも、

当市でも今後高齢者世帯の増える状況は多く、また危険となるような家屋が出てくるわけであり、近隣というか隣家の方が本当に心配して生活するのではなく安心して生活できるよう、この条例をつくっていただいて、そのような形にもっていただければよろしいかと思うので、この点は要望させていただきます。

また、市営住宅、いろいろな観点から浴槽は25%の住宅が設置されて、それ以外は設置されていないというお話であります。本当に、今までの入居する方からのお話を聞きますと、風呂に大変お金がかかると。浴槽と給湯器合わせて、安く見積もっても10万円、中古、先ほどお話がありましたけれども、市の職員が便宜を図ってそういったものを預かってやったとしても、それがただでは済まないものでありますし、設備の業者を入れなければならないことを考えると、四、五万円の経費はかかってしまうのではないかと。市営住宅というのは本当に住居に困って入居するものですから、その日から十分な一般的な生活が営める形が望ましいものであるし、そういった形が目的の市営住宅ということで、ぜひともこれは今後の長寿命というか、そういった計画ということでありますけれども、次回からの募集に関して設置できるように考えていただきたいと思っております。住宅に入居すると、いろいろ話を聞いてくると、敷金があったり、またそういった意味ではお金がかかる。何でこんなにお金がかかるんだろうというようなことで、結局抽せんして入れる結果が出て、お金の都合がつかない方は入居ができなくなってしまうのではないかとということも考えられますので、その点もひとつお願いします。

また、連帯保証人、これ2名あります。中には核家族になり、市内に住んでいる方、親族の方がいらっしやらないということで連帯保証人がやっと1名見つかる。もう1名見つかったとしてもこれに所得証明書を提出しろと言われると、連帯保証人は覚悟の上でやるんですが、やはり所得がわかってしまうような形は避ける方もいらっしやいます。そういったことを考えれば、連帯保証人は1名で、1名の方の所得証明書を求めるぐらいの少し緩和していただけないかと。今まで多分この連帯保証人という形で何かしら、お話を聞きますと、連帯保証人から当事者にアドバイスをしていただいた。滞納とかそういったことで、アドバイスとか忠告をしていただいた形はあるけれども、実際に連帯保証人に金額を負わせたというようなことはなかったかと思うんですが、その点も含めて、ぜひとも連帯保証人は1名、まあ2名としても1名だけ所得証明提出というような形をとっていただきたいと思っております。これは強く要望いたしますので、もう一度この点を、調査検討をされるというお話でありますけれども、ぜひとも強力で進めていただきたいためにもう一度この点についてご答弁をお願いいたします。

いろいろお話させていただきましたけれども、やはり今景気が低迷している中で、いろいろ苦しんでいる方がおられます。そういった意味を少しでも軽減できる、時限的な処置でも結構でございますけれども、そういった緩和策も必要ではないかと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

ご答弁いただいて、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部への2回目の質問にお答えをいたします。

市役所全体の照明対策についてでございますけれども、議員発言のように、各部署ごとの施設ごとに精査し、これを集約し、市全体の費用対効果及び投資効果を含めて厳選し、推進していく必要があると思います。市民生活部の例を申し上げますと、市民生活部におきましては清掃センターやクリーンセンターなど、大きなプラント施設を有しております。これの省エネについても検討をしてきたところでございますが、非常に大きな投資額となり、実行に当たっては慎重に検討を要することとしております。また、議員発言のありました防犯灯についても、市全体で約5,000基ございます。これについても全部をLED灯に取りかえた場合についての費用対効果も検討をしました。投資効果としましては、CO<sub>2</sub>の排出量につきましては、約3分の1に減るという状況にあります。また、電気量についても約3割減るということになっております。ただし、費用については効果が出てくるのは約16年後だというような試算となっております。先ほど言いましたように、まず市全体でこのようにいろいろな条件の中で、検討を進め、合併5周年記念事業で、常陸太田の元気力創造宣言で宣言したとおり、CO<sub>2</sub>の15%削減に向けて、市内部でハード、ソフトを含めて取り組みを強めてまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 電子黒板の学校への導入についてのお尋ねでございますが、電子黒板は、パソコンと直接接続することで全体にデータを示すことができたり、あるいはテレビとして画像を見たりすることができるものでございますが、導入による学習効果等について今後十分研究してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 市営住宅の連帯保証人についての再度のご質問にお答えいたします。

連帯保証人につきましては、現在2名ということで選出いただいているところでございます。現在、先ほど申しましたように、市も市営住宅の滞納整理に本当に苦労しているところでございます。実は、昨年度市営住宅滞納整理要項を作成いたしまして、その中では、連帯保証人へも滞納金を請求していくというような手続も定めているところでございます。このような状況もございまして、連帯保証人の1名制につきましては先ほど申し上げましたように、近隣市町村の実施状況あるいは県の指導もいただきながら今後検討させていただきたいと考えております。